

平成 28 年度 「ともに生きる条例」について理解する職員研修（第Ⅱ期）

実施結果概要

本年度は、第Ⅰ期と第Ⅱ期に分け、第Ⅰ期は係長・主査級を対象として、第Ⅱ期は主任級を対象として行った。

I 研修参加対象者

市長部局（水道局及び消防本部を含む。）、教育委員会（給食調理員を除く。）、選挙管理委員会事務局、監査事務局、農業委員会事務局及び議会事務局に所属する職員のうち次のもの

- (1) 係長・主査級以上の職員であって過去本職員研修に参加しなかったもの
- (2) 主任級の職員

II 研修のプログラム

1 「ともに生きる条例について」（説明）（障害福祉課職員）別紙 1

内 容：市内障害者数、条例の内容、合理的配慮の考え方・実践例についての説明
ねらい：ともに生きる条例及び合理的配慮に関する基本的内容について理解する

2 「障がいの当事者が置かれている状況について」（講師団講師）

内 容：障がいのある人の生活の困難さ、配慮してほしいことなどについての講義
ねらい：障がいに対する理解を深めるとともに、必要な合理的配慮について考える。

3 「車いす・視覚障がい体験」

内 容：車いすで段差を乗り越える体験、アイマスクを付けて移動する体験
ねらい：障がいを体験することで、その不便さを実感する。

III 研修実施結果

	開催日	時 間	講 師	参加実数
①	10月24日(月)	14:00~15:30	永松温子（知的障がい）	37
②	10月25日(火)	10:30~12:00	佐藤紘造、大野有香（精神障がい）	47
③	10月25日(火)	14:00~15:30	阿部留理子（内部障がい）	43
④	10月26日(水)	10:30~12:00	高橋 勇、瀬戸 弘美（視覚障がい）	34
⑤	10月26日(水)	14:00~15:30	西村 務（聴覚障がい）	27
合 計				188

IV アンケート集計結果

(アンケート回収数)

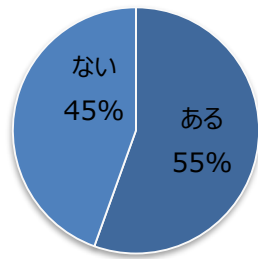
	開催日	時 間	参加者数	アンケート回収数
①	10月24日(月)	14:00~15:30	37	35
②	10月25日(火)	10:30~12:00	47	46
③	10月25日(火)	14:00~15:30	43	42
④	10月26日(水)	10:30~12:00	34	34
⑤	10月26日(水)	14:00~15:30	27	27
合計			188	184

* 回答内容については別紙参照

平成 28 年度「ともに生きる条例」について理解する職員研修（第Ⅱ期）

アンケート集計結果

I 業務において障がいのある人に対する合理的配慮を行ったことがありますか？



	ある	ない
①	22	13
②	22	22
③	25	17
④	21	13
⑤	11	16
	101	81

【行った合理的配慮の内容（抜粋）】

（車いすの人への配慮）

- ・ 車いすの人が窓口に来られた際に、先回りして窓口の椅子をどけ、車いすをテーブルにつけやすくした。
- ・ 会議の際に、車いすの人の参加を想定して会場の選定や机の配置に気を付けた。
- ・ 会議において、車いすの人が移動する際に手伝う職員を決めている。

（聴覚障がいのある人への配慮）

- ・ 手話通訳者を配置した。
- ・ 聴覚障がいのある人に対して、メールでのやりとりをした。
- ・ 難聴の人に大きな声で簡潔に話す。
- ・ 聴覚障がいのある人に対して筆談で対応

（視覚障がいのある人への配慮）

- ・ 視覚障がいのある人の申請書記入について、読み聞かせのうえ代筆している。
- ・ お茶出し時に目の不自由な方にはお茶の位置を伝える、持ってもらえるなどの配慮

（精神障がい・知的障がい・発達障がいの人への配慮）

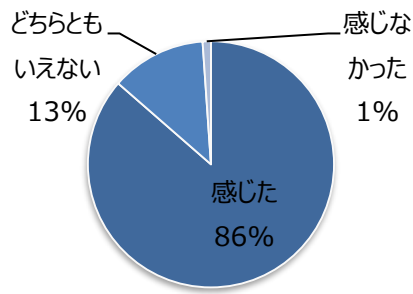
- ・ 感覚過敏の人に対して個室での対応を行った。
- ・ 相談者が手紙でのやり取りを希望したので、本人の希望に沿って対応した。また、関係課にも同様の対応をお願いした。
- ・ 精神疾患や知的障がいの人などに対して、やさしい口調で、分かりやすく説明する。
- ・ 発達障がいの人で視覚優位の特徴のある人に対して、写真や絵で説明した。

（その他）

- ・ 視覚障がいの人、手に障がいのある人などの自署できない人に対して代筆で対応した。
- ・ 下肢障がいの人への離着席の補助

II 本研修は必要と感じるものでしたか？

① 第1セッション 合理的配慮について（障害福祉課説明）



	感じた	どちらともいえない	感じなかった
①	31	4	0
②	40	6	0
③	37	4	1
④	30	3	1
⑤	21	6	0
	159	23	2

【理由】

（必要と感じた）

- ・担当業務でも合理的配慮すべきところがないか見直す必要があると感じた。
- ・市職員なら知っておかなければならないことと思ったので。
- ・社会的障壁をなくすことで「障がい」は解消されるというフレーズに納得できたため。
- ・少しの配慮で社会的障壁を取り除けることが分かった。普段から取り組むことが大事で、その場しのぎの行動では障がいの者の行動に立った立場はとれない。
- ・資料だけを渡されたりメールに添付されていてもじっくり読むことがないので、説明を交えながら研修してもらえると身につく。
- ・合理的配慮を市役所から広げていく大切さを感じた。
- ・統計的に説明してもらうことで、別府市が障がいの者の割合が高いなどの現状を知ることができたため。
- ・条例のポイント、構成がよく分かった。社会的障壁をなくすことの大切さを再認識した。
- ・合理的配慮と言葉にすると堅い感じだが、相手の目線に立った行動をすることであるため、常に意識しなければならないと思った。

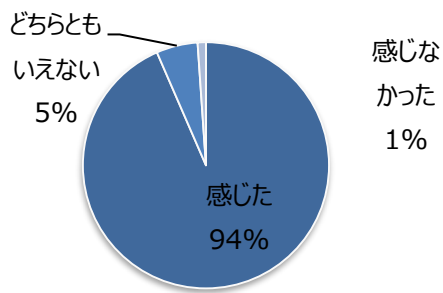
（どちらとも言えない）

- ・資料を読んでいるだけ。事前の資料配布で十分。
- ・条例についての解説をもっと詳細に行ってほしい。
- ・合理的配慮の説明が分かりにくかった。
- ・合理的配慮の程度をもっと知りたかった。
- ・早口すぎて内容がいまいち分からなかった。

（感じなかった）

- ・通常のことをモラルを持って行えばクリアできると感じた。

② 第2セッション 障がいの当事者が置かれている状況について（障害福祉課説明）



	感じた	どちらともいえない	感じなかった
①	32	3	0
②	43	3	0
③	37	3	2
④	33	1	0
⑤	27	0	0
	172	10	2

【理由】

（必要と感じた）

- ・この講義をする心境に至るまで、ご苦労されたんだなと思うと涙が出てきた。
- ・当事者の思い、悩み等を知ることができた。
- ・当事者しか分からない話を聞いて考えさせられた。
- ・実際の当事者の経験を聞くことで、第1セッションでの「障がい」の意味を改めて学ぶことができた。
- ・事例を挙げて話をしていただいたことで身近なことであると思えた。
- ・生の声で経験談を聞くことで、言葉に重みを感じた。聞き手側の受け取り方が違うと思う。
- ・色々な方がいるので、接客や対応の重要性を考えさせられた。
- ・自分に何ができるか、考えるきっかけになった。まずできることからやっていきたいと思う。
- ・目で見えない障がいというものを考えたことがなかった。大変さもよく伝わった。
- ・障がいのある人が実際にどうしてほしいかをはっきり聞くことができたから。
- ・積極的に声かけすることの必要性をこれまでの認識以上に感じる事ができた。
- ・普段気付かない障がいのある人の思いを知った。実際の体験談はとても分かりやすかった。

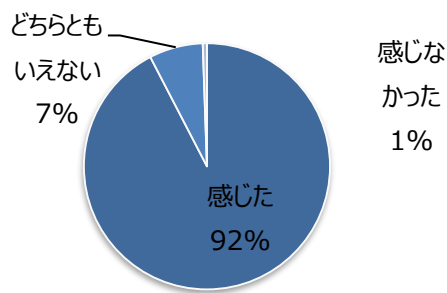
（どちらとも言えない）

- ・経験談は大変貴重であったが、それを基に自分がどういった配慮ができるのか、具体的なことが分からなかった。
- ・時間が長い割に同じような話の繰り返しだったので、内容を精査して掘り下げてもらいたかった。
- ・話し慣れていない感じがした。

（感じなかった）

- ・具体的にどのような問題があるかまいちぴんどこなかった。

③ 第3セッション 車いす・視覚障がい体験



	感じた	どちらともいえない	感じなかった
①	32	3	0
②	42	4	0
③	37	4	1
④	33	1	0
⑤	26	1	0
	170	13	1

【理由】

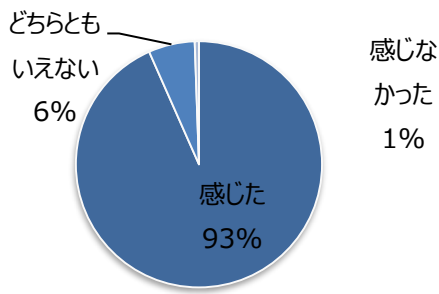
(必要と感じた)

- ・頭の中で考えるのと体験するとはまた違うんだなと思った。
- ・目の不自由な方の体験は自分で経験しなければ分からないと感じた。
- ・小さな段差で「できない」「不便」につながると実感した。
- ・その場しのぎの配慮を続けるよりも根本的な対応が必要ではないかと思った。
- ・己の身をもって体験することで、考え方に幅が生まれ、より親身になって取り組んでいけるように感じた。
- ・視覚障がい体験では、どんな声かけをすればいいのか考えるきっかけになった。実体験は大きい。
- ・自分で体験することによりその大変さや怖さが分かり、相手の気持ちがよく分かった。
- ・体験することで、第1セッション、第2セッションの内容が実感できた。
- ・相手の目線に立つためにも、相手が置かれている状態を知ることは大切だと思った。

(どちらとも言えない)

- ・他の研修でも体験したことがあった。
- ・内部障がいの方の講義と機能障がいの体験の組み合わせは不思議に感じた。

④ 全体をとおして



	感じた	どちらともいえない	感じなかった
①	30	3	0
②	42	3	0
③	39	2	1
④	32	2	0
⑤	26	1	0
	169	11	1

【理由】

(必要と感じた)

- ・部、課を通り越して、1人の市民として相手を知ることは大切だと思った。
- ・具体的に取り組むべきこと、配慮すべきことが少し分かったように思う。
- ・短い時間の中で中身の濃い研修であった。
- ・自分ができることは何か改めて振り返ることができた。
- ・今後もぜひとも続けていくべき。
- ・文章だけでは分からない詳しい説明や体験によって障がいが身近に感じられた。
- ・日々の生活で気づかないことや知らないことをほんの少しでも理解でき、今後の仕事でも生かすことができると思った。
- ・障がい福祉の理解啓発のため定期的に行うことが必要と思った。
- ・合理的配慮という言葉の意味がもっと全国に浸透する必要がある、別府市はその先進地としてモデルケースになる必要があると思った。
- ・時間の長さに対して有意義な内容であった。
- ・体験しなければ分からないことや当事者から聞かなければ分からないことを知ることができた。
- ・市民サービスの直結する内容であった。
- ・また受講したいと思う研修で会った。

(どちらとも言えない)

- ・1時間ほどでまとめてほしい。

3 研修会で学んだことを今後の職務にどのように取り入れますか？

- ・今回、実体験を通してささいなことの難しさを学んだ。仕事で接した場合、自ら先に対応してあげたいと思う。
- ・深く相手を見ること、察することに敏感でいたいと思った。
- ・障がいの不便さに気づけるよう日々の業務に向ける姿勢を見直したい。
- ・業務の中で合理的配慮を当事者目線で考えるスタンスを身につけていきたい。
- ・障がいのある人に対して、今まではためらいがちに手助けを申し出ていたが、積極的に声をかけていこうと思った。
- ・窓口対応では、代筆や筆談など、その人その人に合わせて柔軟に対応できるよう心がけたいと思った。
- ・「特例」となることを恐れて対応しないのではなく、それが当たり前となるよう対応していきたいと思う。
- ・障がいのある人が市役所に来ても困難さを感じることがないようにしなければならないと思った。
- ・行事の開催の際に留意するように心がけたい。
- ・道路整備等をする立場なので、整備する際には気をつけていきたい。
- ・視覚障がいのある人は、窓口で番号を呼ばれても分からないので、声かけをしていこうと思った。
- ・手話通訳の派遣など必要なときは活用していきたい。
- ・職場にダイバーシティの意識がない人がいるので、そういった状況の改善を行ってきたい。

4 その他研修全般についての意見

- ・今後もこのような研修を続けてほしい。
- ・今回のような体験的研修は、理解に有効であると思った。
- ・研修の構成がとてもよかった。
- ・障害福祉課の説明は、もうちょっとゆっくりしてほしい。
- ・講師への質問を前もって受け付けてほしい。
- ・他の障がいの事例ももっと多く例示してほしい。
- ・体験は、市内の道路で行ってもいいと思う。
- ・体験とリンクさせて講師を呼んだほうが効果的ではないか。
- ・体験の種類をもう少し増やしてほしい（難聴等）。
- ・体験の後に講義を行ってもよかったのではないか。
- ・手話通訳者をつけるという話があったが、どこに依頼していいか分からないので、そういった案内がほしい。
- ・手話の講習も行ってほしい。
- ・映画などの映像を見てもらう等の研修を取り入れてみてはどうか。
- ・外局に対して出向して研修を行ってもらえるといい。
- ・講演会での合理的配慮チェック項目など、テンプレート化したほうがいいと思う。